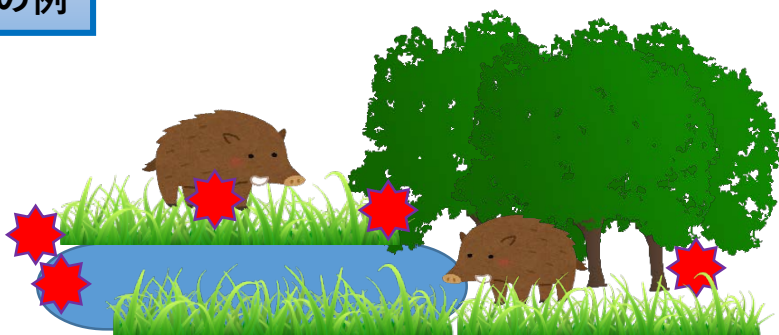
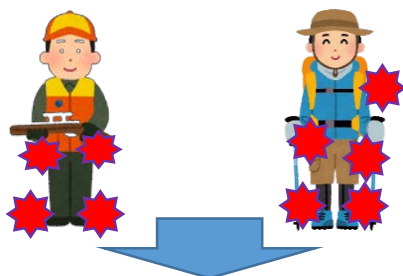


！！県内で山や森林に入られる皆様へのお願い！！

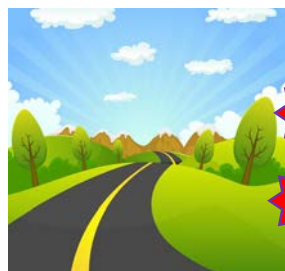
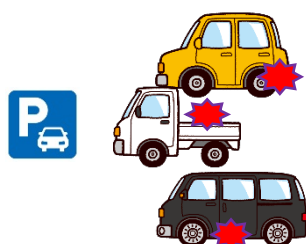
本県に生息する野生イノシシにおいて、豚熱ウイルスに感染した個体が確認されています。

ウイルスはイノシシの糞便等に排泄されるため、靴底や衣服、荷物、車などで遠隔地へと運ばれる可能性があります。県内・国内の養豚業を守るため、以下についての徹底をお願いします。

ウイルスで汚染されやすい場所の例



イノシシの糞等で汚染された土がついたままの靴で車に乗り込むと車が汚染され、遠隔地へ運ばれる



養豚場への侵入リスク
が増大!!



感染拡大防止のための対策（お願い！）



- ◆山や森林から帰る際、靴底や衣服、道具に付着した土をよく落とし、水洗い等できる場合は洗ってから車等に乗込みましょう
- ◆帰宅したら、山や森林に持ち込んだ靴や衣服、道具、車両等は可能な限りしっかりと洗浄・消毒しましょう。
- ◆山や森林に入った後は、養豚場へ近づかないようにお願いします。
- ◆死亡している野生イノシシを発見した場合は、最寄りの市町村役場等に連絡をお願いします。

豚熱とは

- ウイルスによる豚、いのししの熱性伝染病で、強い伝染力と高い致死率が特徴です。
- 感染個体は唾液、涙、糞尿中にウイルスを排泄することから、感染個体や汚染物品等との接触等により感染が拡大します。
- 発生すると養豚業に甚大な影響をあたえるため、家畜の法定伝染病に指定されています
- 人に感染することはありません

問合せ先： 加美町産業振興課
北部家畜保健衛生所

電話：0229-63-3408（直通）
防疫班 電話：0229-91-0730